

## 6次産業化推進人材育成事業

【50百万円】

### 対策のポイント

農林漁業者等による農山漁村の6次産業化を推進するため、6次産業化に取り組む農林漁業者等をサポートする人材を育成します。

### <背景/課題>

- ・農山漁村は人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により疲弊の一途をたどっています。このような中で、農山漁村の活性化を図っていくためには、農林漁業者等による農山漁村の6次産業化を推進し、農山漁村の雇用の確保と所得の向上を図ることが必要です。
- ・こうした取組を推進するためには、農林水産物の生産から商品開発、事業化まで一貫して指導が行える者が必要ですが、現在このような人材は不足しています。
- ・このため、農林漁業者等の6次産業化の取組に対する専門的なアドバイス、指導等を行う人材の育成が必要です。

### 政策目標

6次産業化についての専門的知識を総合的に習得した人材を育成し、農林漁業者等の加工・販売への取組等を支援することにより、農山漁村の6次産業化を促進

### <内容>

#### 1. 6次産業化に関する専門的知識の習得

農林水産物の生産技術や食品の衛生管理・加工技術・マーケティング等の専門的知識について総合的に習得させるための研修を行います。

#### 2. 現場での実地研修

1. の6次産業化に関する専門的知識の習得に加え、農林水産物の生産技術などの川上の知見を有する者が、マーケティングや商品調達などの川下の知見を学ぶため、民間企業において実地研修を行います。

また、川下の知見を有する者が、川上の知見を学ぶため、先進的な農林漁業者等のもと、実地研修を行います。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

総合食料局食品産業企画課（03-3502-8246（直））

## 食を核とした地域活性化支援事業

【200百万円】

### 対策のポイント

地域の資源である「食」を核とした地域興しの取組を支援することにより、地域経済を活性化します。

### <背景/課題>

- ・景気の停滞等により地域経済は疲弊しており、大都市圏との格差もますます拡大しています。
- ・このような中で、地域を活性化するには、それぞれの地域の特色ある資源を活用し、地域が一体となって取り組むことが、効果的で速攻性があります。
- ・この場合、ご当地グルメ等に見られるとおり、地域の資源である「食」を活用した取組や、販売施設（道の駅等）・滞在型集客施設等と連携して商品やメニュー開発を行う取組など、「食」を核とするとともに、単に一次産業の振興のみならず地域が一体となった地域興しのような発信力のある取組が効果的であり、大きな経済効果が期待できます。

### 政策目標

3年後の売上高を20%増加、観光客数の増加及びそれに伴う経済波及効果

### <内容>

#### 1. 関係者の枠組構築

地域が一体となった地域興しの取組を行うため、農林水産業、食品産業、観光等幅広い関係者が参画した推進体制を構築するための合意形成に向けた取組を支援します。

#### 2. 事業戦略の策定・ブラッシュアップ

1の取組の目標や工程表の作成とともに、戦略的商品の選定、開発計画の策定等の取組を支援します。

#### 3. 商品・メニュー開発

国産農林水産物を活用し、需要に即した新商品・メニューの開発に必要な試作、パッケージデザイン設計等の取組を支援します。

#### 4. 販路拡大を核とした地域の取組

国産農林水産物を活用し開発された新商品の販路拡大を核とした地域の交流の場の提供を支援します。

注) 1～4の取組を一体的に行うことを基本としますが、1や2の取組が進んでいるものについては、3及び4の取組のみを行うことができます。

（補助率：定額  
事業実施主体：民間団体）

（お問い合わせ先：  
総合食料局食品産業企画課（03-6744-2063（直））

## 6次産業総合推進事業

〈 未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち（基幹）  
農林漁業者の加工・販売への取組促進 〉

【1,510百万円】

### 対策のポイント

農林漁業者等の6次産業化を推進するため、都道府県ごとに「6次産業化プランナー（仮称）」を配置して、6次産業化の取組に対して総合的なサポートを行うとともに、農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓、6次産業化に取り組む環境づくりとなる交流会、技術研修等の取組に対して支援します。

〈 背景／課題 〉

1. 農山漁村は人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により疲弊の一途をたどっており、その活力の再生が不可欠。
2. このため、農林漁業者等の6次産業化を推進し、農山漁村の雇用の確保と所得の向上を図ることが必要。

### 政策目標

農山漁村の6次産業化に向けた取組を推進し、新たな市場・付加価値を創出、農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を推進。

〈内容〉

#### 1. 6次産業総合推進委託事業

【700百万円】

6次産業化プランナー（※公募により選定した事業体と契約）が、6次産業化の取組につながる案件の発掘から事業化まで、農林漁業者等による6次産業化の取組に対して総合的なサポートを行います。

#### 2. 6次産業総合推進事業

【810百万円】

##### (1) 地域段階の取組

##### ① 農林漁業者等の新たな事業分野への進出に係る直接支援

農林漁業者等の6次産業化を推進するため、地域の農林漁業者等による6次産業化の取組に向けた計画づくり、新商品開発や販路開拓などの取組を支援します。

（ 補助率：2/3・1/2 事業実施主体：民間団体等 ）

##### ② 農林漁業者等の6次産業化の取組を促進する環境づくりに対する支援

農林漁業者等の6次産業化の取組を促す環境づくりを進めるため、農林漁業者等への技術研修、関係者間での交流会の開催などの取組を支援します。

（ 補助率：1/2 事業実施主体：民間団体等 ）

##### (2) 全国段階の取組

地域段階の取組を効果的に進めるため、農林漁業者等の6次産業化の取組をサポートする人材の育成・紹介や、販路拡大の機会を創出する商談会・フェアの開催、6次産業化の推進に係る調査、技術を核にした関係機関等の連携の促進などを行います。

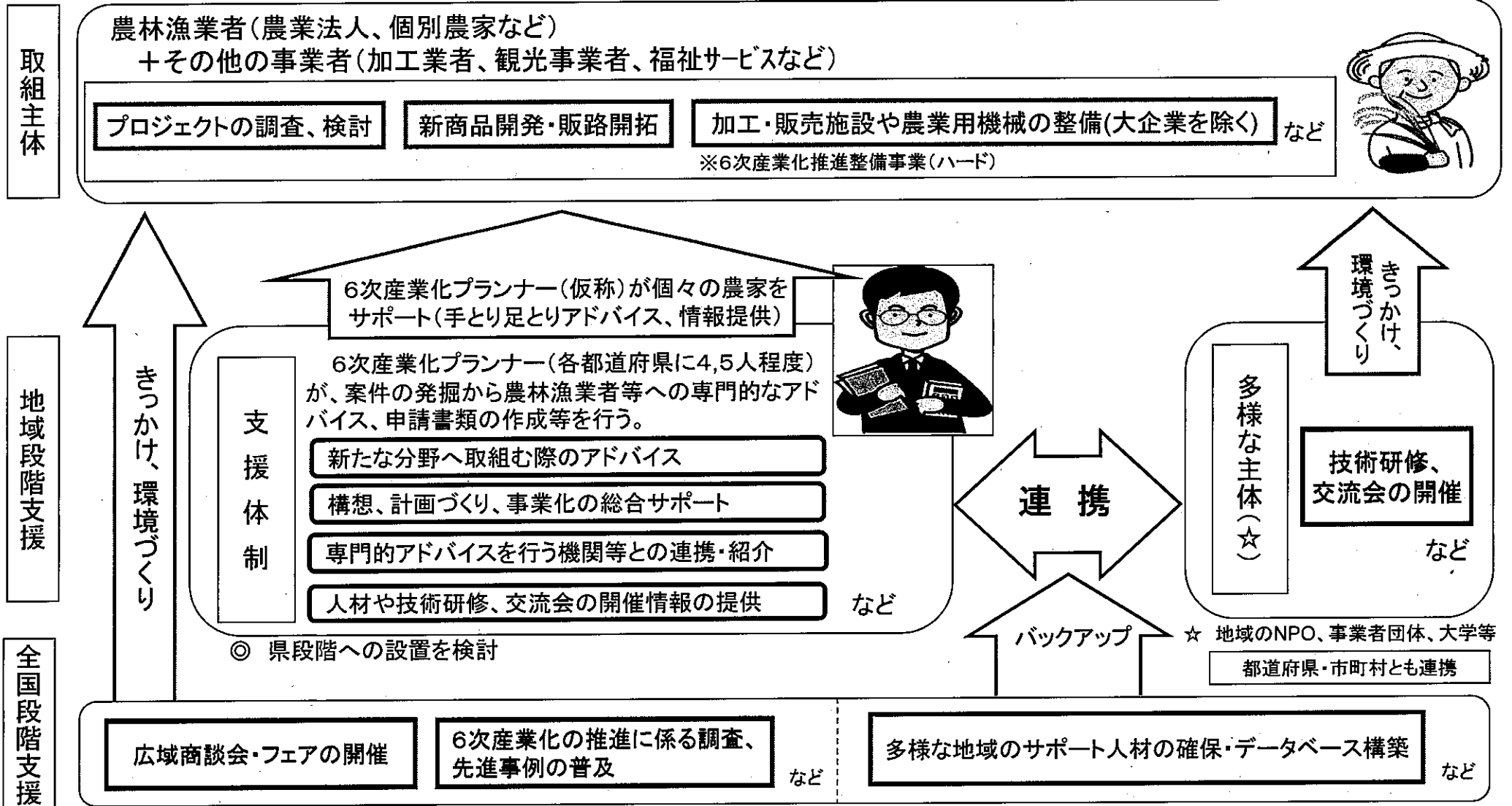
（ 補助率：定額 事業実施主体：民間団体等 ）

[お問い合わせ先：総合食料局食品産業企画課（03-3502-8246（直））]

# 6次産業総合推進事業

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち農林漁業者の加工・販売への取組促進＞

【1,510百万円】



- 注:
- 総合的なサポートを行う人材・体制の確保(地域サポート人材の確保・活動等)
  - 積極的な新たな取組みを促すきっかけ、環境づくり(交流会、技術研修等)
  - 農林漁業者等のチャレンジに係る直接支援(新商品開発や販路開拓等への支援)

## 6次産業化推進整備事業

〈未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち(基幹)  
農林漁業者の加工・販売への取組促進〉

【1,567(1,414)百万円】

\* 予算整理上、前年度予算額に22年度強い農業づくり交付金  
(地産地消促進特別枠) 予算の350百万円は計上されていない

### 対策のポイント

6次産業化を推進するために、  
・ 農業サイドが主導した加工・流通・販売等の経営の多角化、  
・ 産地の収益力強化につながる地産地消の推進、  
・ 農林漁業者と食品事業者が安定的な取引関係を確立して行う食品の加工・販売、  
等に取り組む場合に必要な加工処理施設や直売施設、農林漁業用機械等の整備を支援します。

### 〈背景/課題〉

- ・ 農業法人等が原材料供給者としてだけではなく、加工・販売等に取り組む経営の多角化を進め、そこから生じる付加価値を農業経営の中に取り込むことが重要となっています。
- ・ 地産地消活動の核となる直売施設の運営・販売力を強化し、多くの農家に所得機会を提供することが必要となっています。
- ・ 加えて、地域の活性化を図る観点から、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の連携強化が重要です。
- ・ こうした取組により、国産農林水産物を活用した事業拡大が進み、農林漁業者の所得の向上や新たな雇用の創出を通じた地域全体の活性化が図られることが期待されています。

### 政策目標

農山漁村の6次産業化に向けた取組を推進し、新たな市場・付加価値を創出、農山漁村地域の雇用の確保と農林漁業者の所得向上を推進

### 〈内容〉

#### ○ 農業主導タイプ

6次産業化を図ろうとする農業法人等(6次産業化法人)が、経営を複合化・多角化するために必要となる加工・流通・販売施設等の整備を行う場合に支援します。

また、6次産業化法人と連携して生産活動を行う農業法人等に対しても支援します。

#### ○ 地産地消タイプ

地産地消の活動に必要な直売施設、加工処理施設、地域食材供給施設等の整備に対して支援します。

#### ○ 農商工等連携タイプ

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立して行う食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設等の整備を支援します。

〔補助率：1/2以内(又は1/3以内)  
事業実施主体：民間事業者等〕

### お問い合わせ先：

農業主導タイプ 経営局構造改善課(03-3501-3768(直))  
地産地消タイプ 生産局技術普及課(03-6744-2110(直))  
農商工等連携タイプ 総合食料局食品産業企画課(03-6744-2063(直))

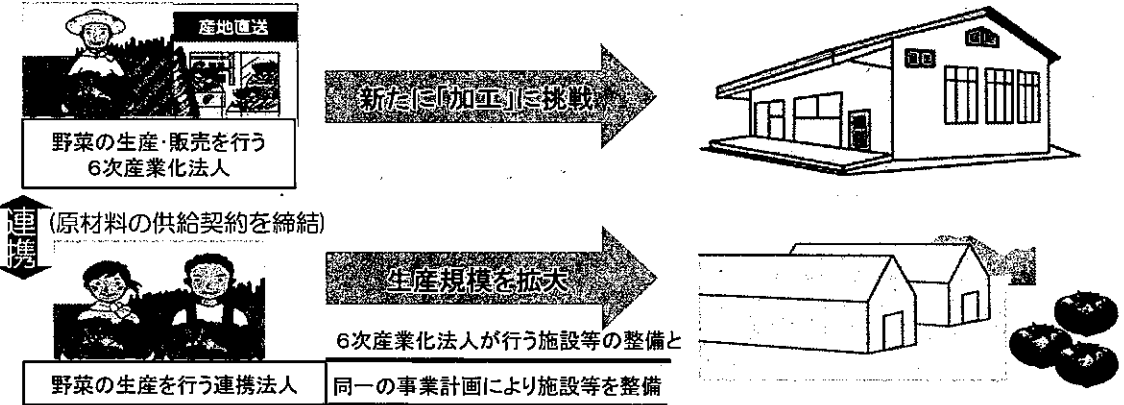
# 6次産業化推進整備事業

<未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち(基幹)農林漁業者の加工・販売への取組促進>  
【1,567(1,414)百万円】

## 農業主導タイプ

6次産業化法人が、加工・流通・販売等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援します。また、これと併せて6次産業化法人と連携する法人が農畜産物の生産に必要な機械等の導入を行う場合には、これについても支援します。

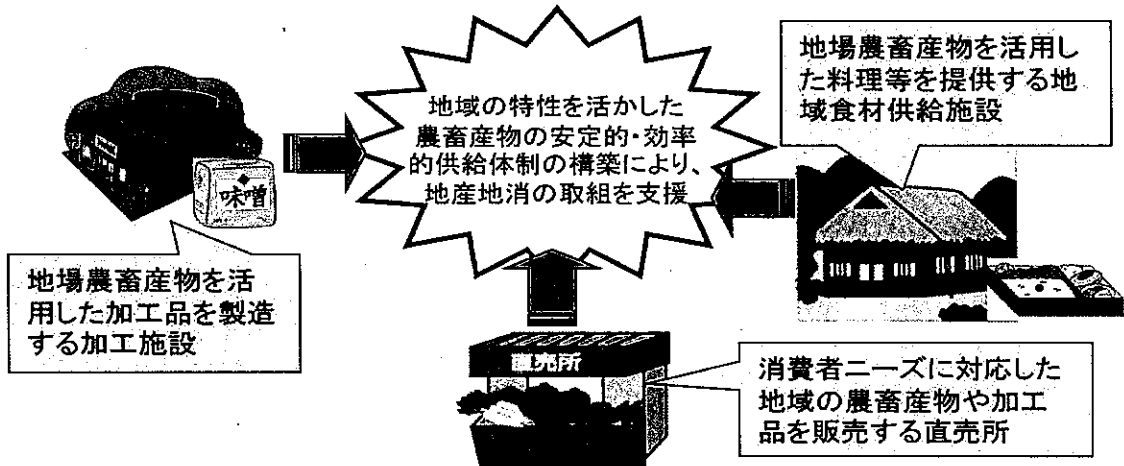
### 取組例(連携法人とともに事業を実施するケース)



## 地産地消タイプ

地産地消の活動に必要な直売所、加工処理施設、地域食材供給施設、集出荷貯蔵施設、交流施設の整備に対して支援します。

(ただし、交流施設の整備は、直売所と一体的に整備する場合があります。)



## 農商工等連携タイプ

農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、新商品の事業化の取組について、食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援します。

